

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-215  
(P2008-215A)

(43) 公開日 平成20年1月10日(2008.1.10)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 1 0 B 2 C 0 8 8

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2006-170532 (P2006-170532)	(71) 出願人	000161806 京楽産業. 株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
(22) 出願日	平成18年6月20日 (2006.6.20)	(74) 代理人	100076473 弁理士 飯田 昭夫
		(74) 代理人	100112900 弁理士 江間 路子
		(72) 発明者	榎本 宏 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業株式会社内
		(72) 発明者	石原 栄作 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業株式会社内
		Fターム(参考)	2C088 DA03 DA07

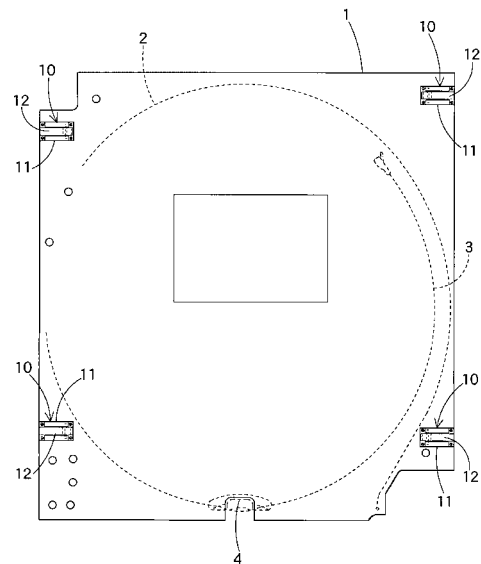
(54) 【発明の名称】 遊技盤支持具

(57) 【要約】

【課題】 障害釘に荷重をかけることなく、遊技盤を安定して積み上げることができ、遊技盤の良好な外観を悪化させることがない遊技盤支持具を提供する。

【解決手段】 遊技機の遊技盤 1 を略水平に載置した際に遊技盤 1 を支持する遊技盤支持具である。遊技盤 1 の裏面の四隅に支持脚 1 2 が可倒自在に取り付けられ、支持脚 1 2 の突出し長は遊技盤 1 に打ち込まれた障害釘 5 の突出し長より長く形成される。支持脚 1 2 は遊技盤 1 の裏面に対し倒伏姿勢と起立姿勢を保持可能に取り付けられ、支持脚 1 2 の倒伏姿勢を保持する開口縁部保持面と枢軸 1 3、及び支持脚 1 2 の起立姿勢を保持する嵌入保持孔 1 5 が設けられている。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技機の複数の遊技盤を積み重ねて載置する際に使用される遊技盤支持具であって、  
該遊技盤に少なくとも 3 本の支持脚が可倒自在に取り付けられ、該支持脚の突出し長は該遊技盤に打ち込まれた障害釘の突出し長より長く形成され、該支持脚は該遊技盤に対し倒伏姿勢と起立姿勢を保持可能に取り付けられ、該支持脚の倒伏姿勢を保持する倒伏保持部と該支持脚の起立姿勢を保持する起立保持部が設けられたことを特徴とする遊技盤支持具。

## 【請求項 2】

前記遊技盤の裏面の四隅に取付基台が埋め込むように取り付けられ、前記支持脚は、枢軸と長孔を介して該取付基台の下部に設けた枢支部に、摺動と回動を可能に枢支されたことを特徴とする請求項 1 記載の遊技盤支持具。

10

## 【請求項 3】

前記取付基台の該枢支部に前記支持脚の上部が枢軸を介して揺動自在に枢支され、該取付基台の下面に該支持脚の上部が嵌入可能な嵌入保持孔が形成され、前記起立保持部が該嵌入保持孔によって形成され、前記倒伏保持部が該枢軸と該嵌入保持孔の開口縁部保持面から形成されることを特徴とする請求項 2 記載の遊技盤支持具。

## 【請求項 4】

前記支持脚の上部に長孔が形成されると共に、該長孔に挿通される枢軸が上記嵌入保持孔の略下方位置に水平に保持され、倒伏姿勢の支持脚は該嵌入保持孔の開口縁部保持面に当接して倒伏姿勢が保持され、該支持脚の上部を該嵌入保持孔に近づける方向に該支持脚を摺動させたとき、該支持脚がその自重により枢軸を中心に鉛直状態まで回動し、該支持脚の上部が該嵌入保持孔の真下に移動したとき、該遊技盤と該支持脚の相対移動により、該支持脚の上部が該嵌入保持孔に嵌入して該支持脚が起立姿勢となるように構成したことを特徴とする請求項 3 記載の遊技盤支持具。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、パチンコ遊技機の製造時、その遊技盤を安全に積み上げて載置することができる遊技盤支持具に関する。

30

## 【背景技術】

## 【0002】

パチンコ遊技機の製造ラインにおいて、遊技盤は、盤上に多数の障害釘を打ち込む釘打ち工程、障害釘の角度を調整する釘調整工程、及び内レール、外レールを取り付けると共に、レール間に返しゴム（打球ストッパ）を取り付けるレール取付工程などを終了した時点で、所定の場所に積み上げて一時保管される。

## 【0003】

図 1 1 に示すように、遊技盤 3 1 を積み上げた場合、盤上に固定された返しゴム 3 2 の高さが障害釘 3 3 の高さより僅かに高く、返しゴム 3 2 は遊技盤 3 1 の一方の端部に取り付けられるため、遊技盤 3 1 上の返しゴム 3 2 から離れた側の他端部の障害釘 3 3 は、上方に積み上げられた遊技盤 3 1 の荷重を受けて支持する状態で保管される。

40

## 【0004】

保管された遊技盤 3 1 は、その後、台車に載置されて次の工程に移動するが、このように積み上げられた遊技盤 3 1 は、台車により移動する際、不安定に積み上げられたことにより、遊技盤に揺れや振動が生じる。このとき、上方の遊技盤 3 1 を下から支持する端部の障害釘 3 3 に過大な荷重がかかり、荷重を受けた障害釘 3 3 に、傷や曲げが生じやすいという課題があった。

## 【0005】

そこで、従来、下記特許文献 1 において、遊技盤の表面の四隅に固定されるコーナー飾

50

りに、半球状の突起を突設し、突起の遊技盤表面からの高さを、障害釘の高さより若干高くなるようにして、遊技盤を積み上げて保管したとき、障害釘が荷重を受けず、コーナー飾りの突起が上方の遊技盤の荷重を受けるようにした遊技盤が提案されている。

【特許文献1】特開平2005-168647号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、上記の遊技盤は、遊技盤の四隅に固定されたコーナー飾りの表面に、半球状の突起を突設しているため、遊技盤を積み上げて保管した場合、これらの突起が上側の遊技盤の背面に当接して、上方の遊技盤の荷重を受けて支持することになる。このため、突起及びコーナー飾りに過大な荷重がかかる場合があり、比較的強度の小さい合成樹脂製成形品のコーナー飾りやその周辺部の意匠面に、傷が発生しやすい。このため、遊技盤の正面に露出して良好な装飾性を発揮するコーナー飾りの外観品質が悪化しやすいという問題があった。

10

【0007】

本発明は、上述の課題を解決するものであり、障害釘に荷重をかけることなく、遊技盤を安定して積み上げることができ、遊技盤の良好な外観を悪化させることがない遊技盤支持具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る請求項1の遊技盤支持具は、遊技機の遊技盤を略水平に載置した際に該遊技盤を支持する遊技盤支持具であって、該遊技盤に少なくとも3本の支持脚が可倒自在に取り付けられ、該支持脚の突出し長は該遊技盤に打ち込まれた障害釘の突出し長より長く形成され、該支持脚は該遊技盤に対し倒伏姿勢と起立姿勢を保持可能に取り付けられ、該支持脚の倒伏姿勢を保持する倒伏保持部と該支持脚の起立姿勢を保持する起立保持部が設けられたことを特徴とする。なお、上記支持脚の突出し長とは、支持脚を起立姿勢にしたときの長さである。

20

【0009】

ここで、上記遊技盤支持具においては、請求項2のように、遊技盤の裏面の四隅に取付基台が埋め込むように取り付けられ、支持脚は、枢軸と長孔を介して該取付基台の下部に設けた枢支部に、摺動と回動を可能に枢支することができる。

30

【0010】

また、上記遊技盤支持具においては、請求項3のように、取付基台の該枢支部に前記支持脚の上部が枢軸を介して揺動自在に枢支され、該取付基台の下面に該支持脚の上部が嵌入可能な嵌入保持孔が形成され、前記起立保持部が該嵌入保持孔によって形成され、前記倒伏保持部が該枢軸と該嵌入保持孔の開口縁部保持面から形成されるように構成することができる。

【0011】

また、上記遊技盤支持具においては、請求項4のように、支持脚の上部に長孔が形成されると共に、該長孔に挿通される枢軸が上記嵌入保持孔の略下方位置に水平に保持され、倒伏姿勢の支持脚は該嵌入保持孔の開口縁部保持面に当接して倒伏姿勢が保持され、該支持脚の上部を該嵌入保持孔に近づける方向に該支持脚を摺動させたとき、該支持脚がその自重により枢軸を中心に鉛直状態まで回動し、該支持脚の上部が該嵌入保持孔の真下に移動したとき、該遊技盤と該支持脚の相対移動により、該支持脚の上部が該嵌入保持孔に嵌入して該支持脚が起立姿勢となるように構成することができる。

40

【発明の効果】

【0012】

上記遊技盤支持具によれば、製造工程などで、遊技盤を積み上げて保管する場合、遊技盤の支持脚を倒伏姿勢から起立姿勢に変え、起立保持部により支持脚の起立姿勢を保持した状態とする。この状態で、遊技盤を載置台などの上に載置し、他の遊技盤もその上に積

50

み上げるように、重ねて載置することができる。このとき、遊技盤の裏面または表面に突出した支持脚は、下側の遊技盤との間隔を、障害釘の長さより長く保持するため、複数の遊技盤を積み重ねても、少なくとも3本の支持脚で遊技盤の荷重を支持することとなり、障害釘に荷重がかかることはなく、障害釘を傷つけたり曲げたりする不具合を防止することができる。

**【0013】**

また、請求項2の遊技盤支持具によれば、支持脚は遊技盤の裏面の四隅に取り付けられるため、遊技盤の表面に支持脚が露出して遊技盤の外観品質を悪化させることはない。さらに、遊技盤の製造工程において、障害釘を打ち込む釘打ち装置のアームの動きが、支持脚により阻害されることはないし、遊技盤を遊技機本体に取り付けて使用する際、遊技盤の裏面四隅の支持脚は倒伏姿勢に戻るため、遊技盤の裏面に装着される多数の電気部品の取付作業に、支持脚が障害となることはない。

10

**【0014】**

さらに、請求項3の遊技盤支持具によれば、支持脚の起立時、支持脚の上部が嵌入保持孔に嵌合されるため、その起立姿勢を確実に保持することができる。また、請求項4の遊技盤支持具によれば、支持脚の倒伏姿勢と起立姿勢の状態を、簡単に変更することができる。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0015】**

以下、本発明の一実施形態を図面に基づいて説明する。図1はパチンコ遊技機の遊技盤1の概略背面図を示し、図2はその右側面図を示している。この遊技盤1の背面(裏面)の四隅には、支持具10がその支持脚12を倒伏と起立可能な状態で取り付けられる。

20

**【0016】**

支持具10は、取付基台11に支持脚12を、枢軸13を介して揺動及び摺動可能に設けて形成され、取付基台11は図5に示すように、遊技盤1の裏面の四隅に設けた直方体形状の凹部6内に密に埋め込まれるように嵌入可能であり、嵌入された状態では、固定ねじにより固定される。つまり、遊技盤1の裏面の四隅に取り付けた支持具10の取付基台11及び支持脚12が、遊技盤1の裏面から突出しないように、支持具10が埋め込まれて固定される。

**【0017】**

支持具10の取付基台11は、図3～図5に示すように、直方体の下面両側に直方体形状の枢支部17が、間に支持脚用のスペースを設けて突設され、そのスペースによってガイド溝18が取付基台11の長手方向に形成される。そのガイド溝18の底部の端部位置に、上記起立保持部となる嵌入保持孔15が、取付基台11内に矩形孔(直方体形状の孔)として形成される。その嵌入保持孔15の開口縁部には、後述の支持脚12を倒伏姿勢で保持するための開口縁部保持面16が形成されている。また、嵌入保持孔15の形状は、角柱状の支持脚12の元部が略密に嵌入可能な寸法形状となっている。

30

**【0018】**

さらに、両側の枢支部17における嵌入保持孔15近傍位置には、軸孔が水平に穿設され、両側の軸孔に枢軸13の両端が挿通支持される。この枢軸13には、四角柱形の支持脚12が枢軸13を中心に揺動自在で且つ所定の範囲で摺動可能に支持される。つまり、支持脚12の端部に、支持脚の長手方向を長尺とした長孔14が形成され、その長孔14に枢軸13が挿通される。支持脚12は、その全体が両枢支部17間のガイド溝18に挿入可能であり、枢軸13の両端は、取付基台11の両側の枢支部17により支持されている。支持脚12は、その元部の長孔14に枢軸13を挿通させ、枢軸13を中心に回動可能であり、脚の長手方向に摺動可能に支持されている。

40

**【0019】**

したがって、支持脚12は、図6(上図)に示すように、取付基台11に対し倒伏姿勢をとった場合、両枢支部17間のガイド溝18内に入り、支持脚12の元部の側面がその開口縁部保持面16に当接し、その倒伏姿勢が保持される。つまり、図6(上図)におい

50

て、支持脚 1 2 の先端部（右端）はその自重により、枢軸 1 3 を中心に下方への回動力が生じるが、このとき、支持脚 1 2 の元部側面が開口縁部保持面 1 6 に当接することにより、支持脚 1 2 の倒伏姿勢が保持される状態となる。上記倒伏保持部は、この開口縁部保持面 1 6 と枢軸 1 3 とから構成される。

#### 【0020】

そして、図 6（中図）に示すように、支持脚 1 2 をその長手方向右側（支持脚 1 2 の元部の端部が嵌入保持孔 1 5 の真下に近づく方向）に移動させ、支持脚 1 2 の元部が嵌入保持孔 1 5 の位置に達したときに、図 6（下図）に示すように、支持脚 1 2 の先端は、その自重により枢軸 1 3 を中心に図 6 の時計方向に回動し、支持脚 1 2 はその先端を下側に回して起立する状態となる。

10

#### 【0021】

この状態において、取付基台 1 1 の位置を支持脚 1 2 に対し下げ或いは支持脚 1 2 の位置を取付基台 1 1 に対し上げると、図 6（下図）のように、支持脚 1 2 の元部が嵌入保持孔 1 5 内に嵌り込む。この状態で、遊技盤 1 の表面を上面として載置台などの上に載置した場合、支持脚 1 2 に上方向への力が作用して嵌入保持孔 1 5 内を押し上げ、支持脚 1 2 が起立姿勢に保持される。これにより、嵌入保持孔 1 5 は支持脚 1 2 を起立姿勢に保持する起立保持部として機能する。また、この起立姿勢の支持脚 1 2 の突出長さ  $L$ （図 6）は、遊技盤 1 に打ち込まれた障害釘 5 の長さ、つまり釘の頭部から遊技盤 1 の表面までの長さより、図 2 の如く、長くなるように形成されている。

#### 【0022】

このように構成された支持具 1 0 は、図 1、図 5 に示すように、遊技盤 1 の裏面の四隅に形成された直方体状の凹部 6 に、各々嵌め込まれ、固定ねじにより締付固定されて取り付けられる。各支持具 1 0 は、その支持脚 1 2 が内側に収納された状態（図 6 の上図の状態）で、遊技盤 1 の裏面から突出する部分はない。

20

#### 【0023】

この状態で、遊技盤 1 の表面を上、その裏面を下にして遊技盤を水平に持ち上げ、図 6 の中図のように、支持脚 1 2 を図の右側に摺動させ、支持脚 1 2 の元部が嵌入保持孔 1 5 の真下位置に達すると、裏面の四隅に取り付けた支持具 1 0 の支持脚 1 2 が、各々自重により、その枢軸 1 3 を中心にして、その先端を下方に向けるように約 90 度回動する。このとき、鉛直状態となった支持脚 1 2 の元部は、回動して嵌入保持孔 1 5 の真下に位置

30

#### 【0024】

この状態で、遊技盤 1 を載置台などの上に載置し、支持脚 1 2 の先端が載置台の上に対接すると、遊技盤 1 が支持脚 1 2 に対し相対的に下がり、図 6 の下図のように、支持脚 1 2 の元部が取付基台 1 1 の嵌入保持孔 1 5 内に嵌入した状態となって、支持脚 1 2 の起立状態が保持される。このような状態が四隅の各支持具 1 0 の支持脚 1 2 について行われ、遊技盤 1 の裏面の四隅に支持脚 1 2 が鉛直に突出した状態となる。

#### 【0025】

したがって、このまま遊技盤 1 を載置台などの上に載置すれば、4 本の支持脚 1 2 に支持されて遊技盤 1 は水平に保持される。また、4 本の支持脚 1 2 は、その元部が取付基台 1 1 の嵌入保持孔 1 5 に嵌入されるため、倒れることなく、強固にその起立状態を保持することができる。そして、図 7 に示すように、別の遊技盤についても、上記と同様に、4 本の支持脚 1 2 を起立状態とし、載置した遊技盤 1 の上にこの遊技盤を順に積み上げていく。支持脚 1 2 の突出し長さ  $L$  は、障害釘 5 の突出し長さより長く形成されるため、障害釘 5 の頭部が上の遊技盤 1 の裏面に当接せずに、支持脚 1 2 により各遊技盤を支持する形態で、積み上げることができる。

40

#### 【0026】

よって、複数の遊技盤 1 を順に積み上げた場合、各遊技盤は支持脚 1 2 により水平に支持され、障害釘 5 に荷重をかけることはないため、障害釘に傷つけ或いは曲げたりする不具合を解消することができる。また、長さの等しい 4 本の支持脚 1 2 により各遊技盤 1 を

50

支持するため、積み上げた遊技盤 1 は、図 7 のように、略水平に安定して支持することができる。

#### 【0027】

一方、遊技盤 1 を積み上げて保管した個所から取り出して、他の部品を遊技盤 1 に取り付ける場合、或いは遊技盤 1 を遊技機の前面枠内に取り付ける場合、各支持具 10 の支持脚 12 を、倒伏状態とする。この場合、遊技盤 1 を持ち上げると、支持脚 12 は、その自重により下降し、その元部が取付基台 11 の嵌入保持孔 15 から離脱した状態となる。従って、この状態で、支持脚 12 の先端を持って、それを図 6 の反時計方向に約 90 度回転させ、そして図の左側に摺動させれば、支持脚 12 の元部の側面が開口縁部保持面 16 に当接した状態となり、支持脚 12 は、枢軸 13 とこの開口縁部保持面 16 により、水平な倒伏姿勢を保持された状態となる。よって、支持脚 12 を含む支持具 10 は、遊技盤 1 の凹部 6 内に収納され、盤の裏面に突き出すことはなく、遊技盤 1 の裏面には、必要な電気部品などを支持具 10 との干渉なしに取り付けることができる。

10

#### 【0028】

図 8 は他の実施形態を示す遊技盤の正面図、図 9 はその右側面図を示している。この例では、上記支持具 10 が遊技盤 20 の表面の四隅に、上述のものとは逆に支持脚 12 を上方に突き出し可能に取り付けられる。すなわち、遊技盤 20 の表面の四隅には、支持具 10 の取付基台 11 を嵌め込むための、直方体形状の凹部 6 (図 8) が形成され、そこに上記と同様に構成された支持具 10 が、その支持脚 12 を上方に突き出し可能に嵌め込まれ、固定ねじにより取り付けられる。この支持具 10 の支持脚 12 の突出し長さ L も、上記支持脚 12 同様に、遊技盤 1 に打ち込まれた障害釘 5 の突出し長さより僅かに長く形成されている。

20

#### 【0029】

このように、支持脚 12 を有した支持具 10 をその表面の四隅に取り付けた遊技盤 20 は、図 10 に示すように、その表面を下にその裏面を上にし、裏返した状態で載置台などに載置される。このとき、支持脚 12 の突出し長さ L (図 10) が、遊技盤 1 に打ち込まれた障害釘 5 の突出し長さより僅かに長く形成されているため、遊技盤 1 を裏返して載置した場合でも、障害釘 5 に荷重がかかることはなく、障害釘 5 の頭部を傷ついたり、障害釘を曲げたりする不具合は生じない。したがって、図 10 のように、複数の遊技盤 20 を、その表面を下に、その裏面を上にして、積み重ね、積み上げていくことができる。そして、図 10 に示すように積み上げた場合、各遊技盤 20 は四隅の支持具 10 の支持脚 12 によって支持されるため、略水平に安定して積み上げることができる。

30

#### 【0030】

また、このような遊技盤 20 は、その製造時に、積み上げて保管した後、遊技機の前面枠に取り付けて製品となるが、前面枠に遊技盤 20 を取り付ける段階では、遊技盤 20 の正面側の四隅には装飾部材が取り付けられるため、或いは、遊技盤の四隅をカバーする、ガラス枠の四隅に配設される装飾部材によって、遊技盤 20 の表面の四隅に支持具 10 を埋め込むように取り付けたとしても、製品となる際には、装飾部材などで支持具 10 を覆うため、支持具 10 は露出せず、遊技盤 20 の良好な意匠面が支持具 10 によって阻害されることはない。

40

#### 【0031】

また、製造の段階で、遊技盤 20 の裏面 (背面) には、液晶ディスプレイの駆動回路基板などの重要な電気部品が取り付けられるが、遊技盤 20 の表面に支持脚 12 を起立させるように支持具 10 を取り付けられた場合、遊技盤 20 の裏面を上、その表面を下にして遊技盤を載置台などの上に載置しておくことができる。これにより、遊技盤 20 の裏面に重要な電気部品を取り付けた後、その裏面を上、表面を下にして遊技盤 20 を載置し、それによって裏面の電気部品のターミナルやコネクタなどが、載置台などに接触し或いは当たるなどして荷重を受けることがなく、遊技盤 20 の裏面の電気部品のターミナルやコネクタなどを安全に保持しながら、電気部品の取付作業或いは調整作業などを行うことができる。また、遊技機の保守点検や部品交換を行なう場合、取り外した遊技盤 20 の裏面を上

50

に、その表面を下にして、それを載置台などの上に載置し、保守点検や部品交換を安定姿勢で簡便に行なうことができる。

【0032】

また、ガラス枠の四隅に装飾部材が配設され、その装飾部材が遊技盤20の四隅の支持具10を覆う構造の場合、遊技盤20の表面の四隅に取り付けた支持具10の支持脚12を起立状態としておくことにより、支持脚12の先端をガラス面に当接させるようにすれば、遊技盤20の表面とガラス面の距離を一定に保持することができる。

【0033】

なお、上記実施形態では、遊技盤の四隅に支持具10を取り付けたが、遊技盤の3箇所  
10  
に支持具10を取り付け、3本または5本以上の支持脚により遊技盤を支持することもできる。

【0034】

さらに、本願が請求する本発明の技術的思想は特許請求の範囲の各請求項に記載の通りであるが、本発明は、以下のような構成要素と作用効果を有した技術的思想をも含むものである。

【0035】

(1) 遊技機の複数の遊技盤を積み重ねて載置する際に使用される遊技盤支持具であって、遊技盤の表面の四隅に支持脚が可倒自在に取り付けられ、支持脚の突出し長は遊技盤に打ち込まれた障害釘の突出し長より長く形成され、支持脚は遊技盤の表面に対し倒伏姿勢と起立姿勢を保持可能に取り付けられ、支持脚の倒伏姿勢を保持する倒伏保持部と支持脚の起立姿勢を保持する起立保持部が設けられたことを特徴とする。この構成によれば、  
20  
複数の遊技盤を、その表面を下に、その裏面を上にして、積み重ね、積み上げていくことができ、積み上げた状態で、各遊技盤は四隅の支持脚によって支持されるため、略水平に安定して積み上げることができる。

【0036】

(2) 遊技盤の表面の四隅に支持脚が、遊技盤に打ち込まれた障害釘の頭部及び遊技盤上の装飾部材より上に突出し且つ可倒自在に取り付けられ、支持脚は、遊技盤の表面に対し倒伏姿勢と起立姿勢を保持可能に取り付けられ、支持脚の倒伏姿勢を保持する倒伏保持部と支持脚の起立姿勢を保持する起立保持部が設けられたことを特徴とする。この構成によれば、遊技機の保守点検や部品交換を行なう際、支持脚を起立姿勢とし、取り外した遊  
30  
技盤の裏面を上、その表面を下にして、それを載置台などの上に支持脚を介して載置し、保守点検や部品交換を安定した姿勢で簡便に行なうことができる。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明の一実施形態を示す遊技盤の背面図である。

【図2】同遊技盤の右側面図である。

【図3】支持具の拡大背面図である。

【図4】図3のIV-IV断面図である。

【図5】支持具の分解斜視図である。

【図6】支持具の起立動作を示す断面図である。  
40

【図7】遊技盤を積み上げた状態の側面図である。

【図8】他の実施形態を示す遊技盤の正面図である。

【図9】同遊技盤の右側面図である。

【図10】同遊技盤を積み上げた状態の側面図である。

【図11】従来の遊技盤を積み上げた状態の側面図である。

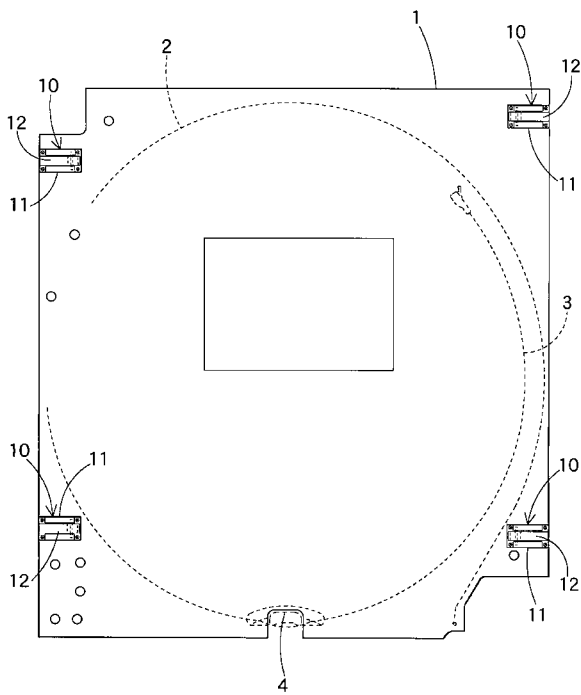
【符号の説明】

【0038】

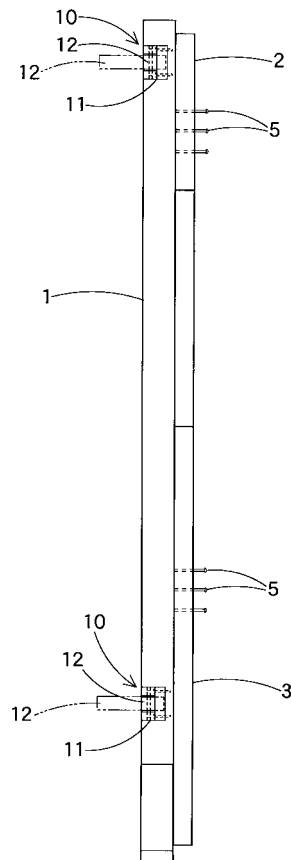
- 1 遊技盤
- 5 障害釘
- 10 支持具

- 1 1 取付基台
- 1 2 支持脚
- 1 3 枢軸
- 1 4 長孔
- 1 5 嵌入保持孔
- 1 6 開口縁部保持面
- 1 7 枢支部
- 1 8 ガイド溝

【図 1】

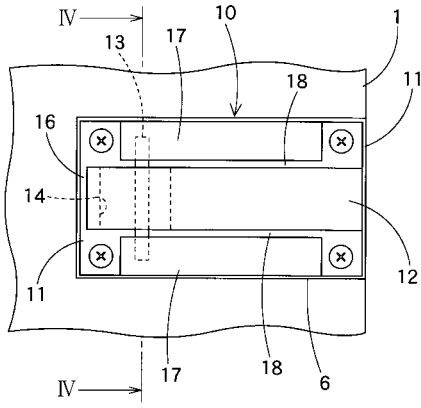


【図 2】

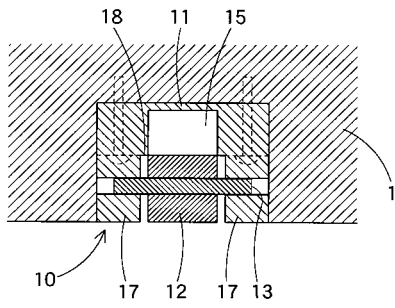




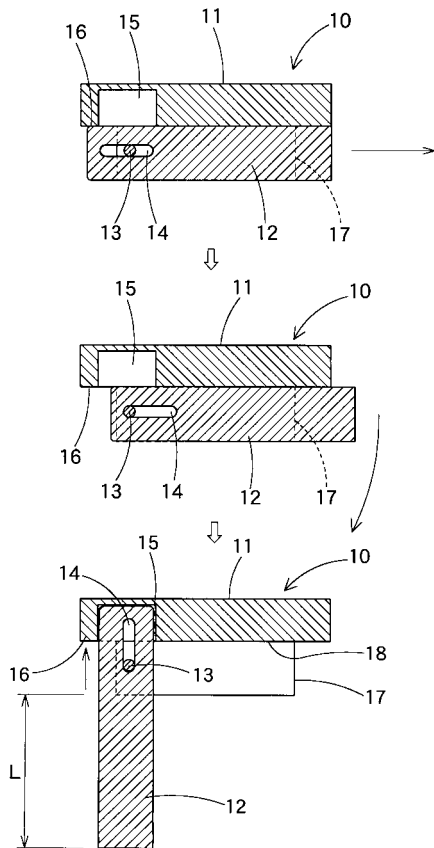
【 図 3 】



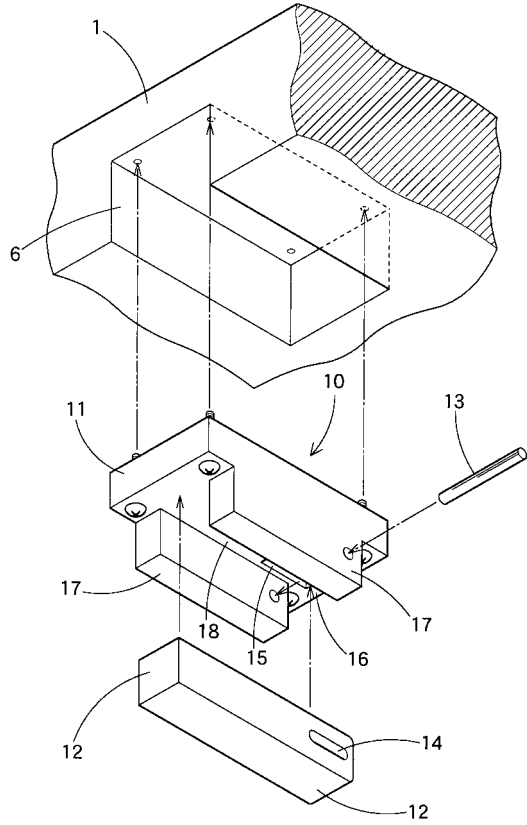
【 図 4 】



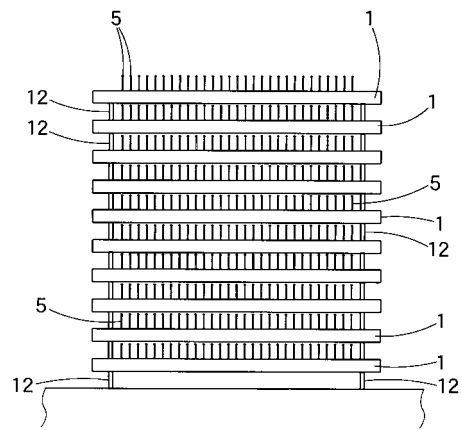
【 図 6 】



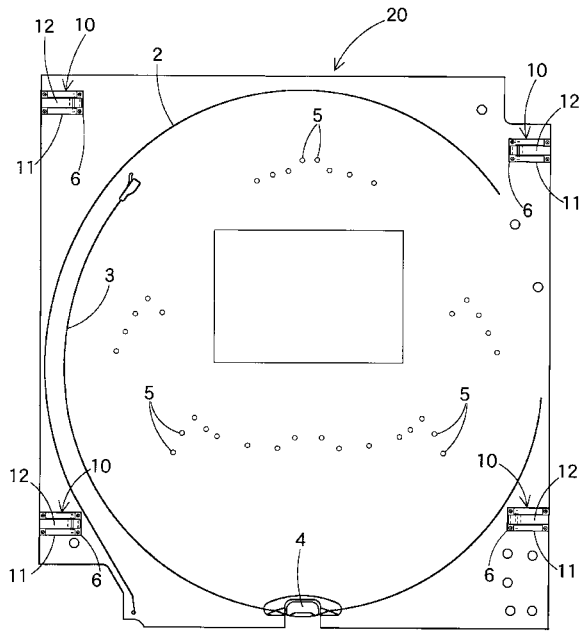
【 図 5 】



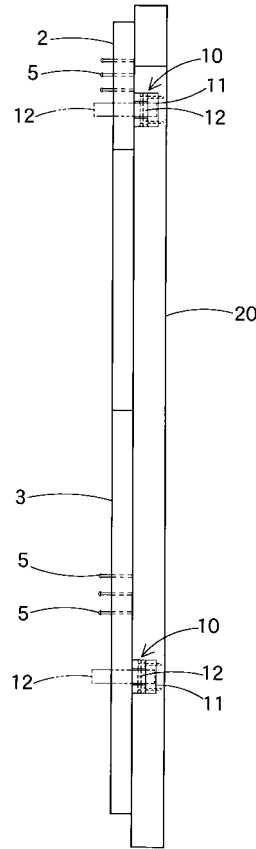
【 図 7 】



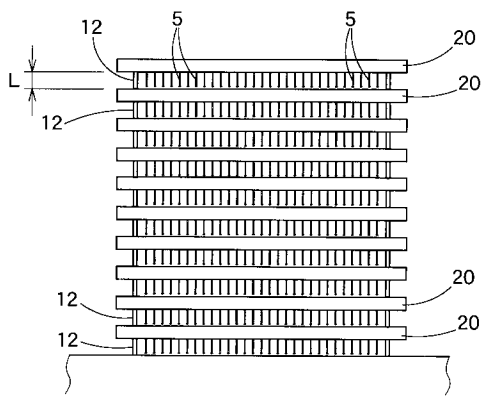
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

